

意見整理・事務局案

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案（赤字：変更箇所）
1	1条	目的	第1条もしくは第2条に、この自治基本条例はあくまでも「理念」を述べたものであり、権利・義務が直接発生するものではないことを明示すべき。	委員	第1条の末尾に下記を追加する。 <u>なお、この条例は理念を示すものであり、法的な権利又は義務を直接発生させるものではない。</u>
2			市民の定義の変更（令和3年改正）について、なぜ改正されたのか、その理由を再検討すべきでは。未成年者も「市民」であるが、政治参加はしていない。政治参加に限定するのは狭すぎる。	委員	「市民」の定義を以前に戻す。 市民 <u>市内に住み、又は市内で働き、学び、若しくは活動する人</u> をいう。
3	2条	用語の定義	以前の幅広い定義に戻してもよいのでは。石垣市には住所を移さず働き・学ぶ人が多くいる。多様な実態に対応した定義が必要では。	委員	《参考》現行の定義 市民 市内に住所を有する人をいう。
4			全国的な自治基本条例の傾向はどうか。広く定義しても支障がない事例があるのでは。	委員	
5			意見照会の対象が「市内に住所を有する人、市内で事業活動または公益的な活動を行う団体」となっているが、「団体」という表現では個人事業主が含まれないのではないかと懸念がある。	委員	個人事業主は「市民」に含まれるため、変更なし。
6			施政者が市民に対して不利な条文変更を行わないよう、下記の条文はより市民のための利益や権利が担保される方向で修正されるべきと考えます。 1. 第5条（市民の権利） この条文は、市民がまちづくりに主体的に関与し、市政に参加し、必要な情報を知る権利を明記している。これが削除または制限されれば、市民の発言力が著しく弱まり、行政が市民の意思を無視した政策決定を行いやすくなる。とりわけ、「市政に参加する権利」や「情報を知る権利」の縮小は、民主的統治の根幹を揺るがす危険性をはらんでいる。	市民 30代 自営業 【A-1】	条例の改正には議会の議決が必要であり、行政が一方的に変えることはできないため、変更なし。
7	5条	市民の権利	①『多様性を認め、、、差別してはならない、、、』などの文面や（※事務局補足：該当の文言は確認できませんが、第4条（4）に「多様性尊重の原則」の記載があります。） 『行政サービスを受ける権利』とか当たり前過ぎますが、示す事が必要なのでですか？ 適切な内容でなければ破棄もしくは、関係ある管轄へ意見としてまわしてくださると幸いです。	市民 40代 アルバイト 【B-1】	当たり前と思われる内容であっても、行政運営の適正を確保し、市民・事業者等・市の間で共通認識を持つことができるため、変更なし。

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案 (赤字 : 変更箇所)
8	9条	市議会の責務	<p>石垣市自治基本条例第5章「市議会の役割」第9条（市議会の責務）第9条の3につき、次の改訂を求めます。</p> <p>現行「市議会の会議は、討論を基本とし、（以下略）。」の【討論】を【熟議】に改訂する。</p> <p>【理由】</p> <p>我が国の二元代表制を基本とする地方自治法の制定趣旨をより正しく反映するため。地方議会は、議決機関でなく議事機関です。議決機関である議院内閣制とはその概念が全く異なり、法の求めるところは「討論」でなく「熟議」です。</p> <p>故に、「野党」なるものの存在は、その存在自体が誤謬です。石垣社会の分断を市議会が煽動している実態は、市職員の分断を通じて社会全体を分断する元凶となっています。</p> <p>政治家にとっての分断は、ポピュリズムを悪用した得票手段となりがちで、また、これを煽る地方紙等のメディアも発行部数への貢献が期待されます。</p> <p>分断により生まれる不幸は、議会一般質問で理不尽な追求を受ける市職員幹部だけでなく、組織の萎縮による執行の遅延や消極性の温床となることを介して、市民サービスの質と量に影響を及ぼすことを通じて市民の損失となります。また、民間経済活動が政治分断の犠牲となる事例も現実に発生しており、蓋し、社会全体の「萎縮」を通じて、経済活動や日常生活における安心・安全が頻繁に脅かされています。さらには、価値の共創にも事実上の制約が存在するに等しい状況を黙認しているようなものですから、「日本一しあわせあふれるまち」から遠ざかるばかりで、所得や自己肯定感の向上も期待できません。</p>	市民 50代 財団代表理事	「討論」→「熟議」への変更は、議会の理想を示すものとして前向きな意味があるが、一般的には「討論」という用語が広く通用しており、明確性と一貫性を保つためには「討論」が適しているため、変更なし。
9	10条	議員の責務	9&10条に罰則規定を盛り込まないのはなぜ？	市民 40代 【C-1】	変更なし。 理念や指針等を示すという性質の条例であるため、罰則規定は設けていない。
10	16条	情報の公開及び共有	<p>施政者が市民に対して不利な条文変更を行わないように、下記の条文はより市民のための利益や権利が担保される方向で修正されるべきと考えます。</p> <p>2. 第16条（情報の公開および共有）</p> <p>この条文は、市が保有する情報を積極的に公開する義務を定めており、市政の透明性確保において中核的役割を果たしている。これが削除または「努力義務」程度に後退させられると、市民は行政の意思決定過程にアクセスできなくなり、不正や癒着を見逃しやすい環境が生まれる。</p>	市民 30代 自営業 【A-2】	条例の改正には議会の議決が必要であり、行政が一方的に変えることはできないため、変更なし。

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案 (赤字 : 変更箇所)
11	18条	説明責任	<p>施政者が市民に対して不利な条文変更を行わないように、下記の条文はより市民のための利益や権利が担保される方向で修正されるべきと考えます。</p> <p>3. 第18条（説明責任） 政策の立案から見直しまでの各段階で、市民に対して分かりやすい説明を行う義務を明記している。これを無効化または弱体化させると、市民は政策の正当性や影響を理解できず、行政への信頼が失われる。また、議会や審議会によるチェックも実質的に困難となる。</p>	市民 30代 自営業 【A-3】	条例の改正には議会の議決が必要であり、行政が一方的に変えることはできないため、変更なし。
12	22条	意見公募手続	<p>施政者が市民に対して不利な条文変更を行わないように、下記の条文はより市民のための利益や権利が担保される方向で修正されるべきと考えます。</p> <p>4. 第22条（意見公募手続＝パブリックコメント） この条文は、市民が市政の意思決定に意見を表明できる仕組みとして機能している。もしこれが削除されれば、市民意見が制度的に無視される可能性が高まり、市政運営が一方的・閉鎖的になる。形式的な「意見募集」にとどまり、実質的な影響力が剥奪される危険性がある。</p>	市民 30代 自営業 【A-4】	条例の改正には議会の議決が必要であり、行政が一方的に変えることはできないため、変更なし。
13	24条	行政評価	<p>施政者が市民に対して不利な条文変更を行わないように、下記の条文はより市民のための利益や権利が担保される方向で修正されるべきと考えます。</p> <p>5. 第24条（行政評価） 市の政策を市民に公表し、必要な見直しを行う義務が課されている。これを骨抜きにすることにより、行政の効果や失敗が検証されず、責任を曖昧にしたままの運営が常態化する。市民の「評価する権利」と「反映される希望」が失われる。</p>	市民 30代 自営業 【A-5】	条例の改正には議会の議決が必要であり、行政が一方的に変えることはできないため、変更なし。
14	27条 (削除)	住民投票 (削除)	住民投票ができるようにして下さい！	市民 60代 福祉関係	地方自治法第74条に、有権者の50分の1の署名で住民投票を請求出来ると規定されており、有権者の4分の1以上の署名とハードルを上げる必要はなく、令和3年度の削除の経緯も踏まえ変更なし。
15			住民投票を規定する第27条、28条の復活を求めます。市民の当然の権利です。	市民 30代 会社員	
16			27 & 28条を削除した際、議会の多数決で決定し、市民に対して権利をふみにじっていることから、27 & 28条は再度、もうけなければならない。	市民 40代 【C-2】	
17	28条 (削除)	住民投票の請求及び発議 (削除)	住民投票に関する条項、有権者の4分の1以上の署名で市長に住民投票の実施を請求できるという内容を復活させて、欲しい	市民 30代 パート	近年削除となった、自治基本条例28条(住民投票について)の復活を求めます。「住民投票」という市民の意見表明についての記述は、やはり必要だと思います。
18				市民 30代 自営業 (ダイビング)	

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案（赤字：変更箇所）
19	29条	子ども・子育て支援の推進	<p>現在、人口減少は全国的かつ構造的な課題であり、とりわけ離島自治体においては、若年層の都市部への流出と少子高齢化が進行し、地域の持続可能性に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>このような背景を踏まえ、石垣市自治基本条例においては、「若者が地域の中核を担う存在である」という基本的な視点を明確に位置付け、市民参画やまちづくり・就労・定住・給与支援の分野において、若年層への支援施策の根拠となるような文言を加えるべきと考えます。</p> <p>さらに、ひとり親家庭や多子家庭など、未来を担う子どもを育てている家庭に対しては、子育てと就労の両立支援をはじめ、教育・保育・住環境・経済的支援を含めた包括的かつ継続的な支援体制の構築と条例上の明文化が必要です。</p>	市民 30代 公務員 【D-1】	具体的な施策に関する事項は、個別の計画等で規定するため 変更なし。
20	30条	保険、医療及び福祉の充実	条例が理念規定である以上、理念として高齢者や障がい者、多様な市民への配慮を明確にすべき。「支えあい」、「共助」という言葉を入れてみるもの一つでは。	委員	すでに第4条第4号の「多様性尊重の原則」に「年齢」、「心身の状況」といった包括的表現があり、幅広い市民が尊重される趣旨は十分担保されている。特定の属性を限定的に列挙することは、逆に除外感や限定感を生む可能性があるため、変更なし。
21	31条	地産地消の推進	<p>第31条第2項の「農水産物」という表現について確認したい。 石垣市では「農水産物」という用語を統一的に使用しているのか。 林業関係者もいる中で、国の用語は「農林水産業」だが、「林」が入っていないのは意図のか。 水産物が食物を対象としているとすると、条文タイトルの「地産地消」と実際の中身（第2項・第3項）がずれてしまう。地産地消は本来もっと広い意味で使われるべきでは。</p>	委員	<p>林業を追加し、下記のとおり訂正する。 (地産地消の推進) (略)</p> <p>2 生産者は、農林水産物が市民の健康を支えるという自覚と責任を持って、安心安全な農林水産物を生産するよう努めるものとする。</p> <p>3 市民は、地元の安心安全で新鮮な農林水産物を積極的に利用するよう努めるものとする。</p>
22	33条	危機管理と災害予防	<p>③災害時における自治運営協力についても文面があつていいかと思います。 適切な内容でなければ破棄もしくは、関係ある管轄へ意見としてまわしてくださると幸いです。</p>	市民 40代 アルバイト 【B-2】	自治運営は平時の体制の意味合いが強いため変更なし。
23	-	若者支援	<p>現在、人口減少は全国的かつ構造的な課題であり、とりわけ離島自治体においては、若年層の都市部への流出と少子高齢化が進行し、地域の持続可能性に深刻な影響を及ぼしています。</p> <p>このような背景を踏まえ、石垣市自治基本条例においては、「若者が地域の中核を担う存在である」という基本的な視点を明確に位置付け、市民参画やまちづくり・就労・定住・給与支援の分野において、若年層への支援施策の根拠となるような文言を加えるべきと考えます。</p>	市民 30代 公務員 【D-2】	具体的な施策に関する事項は、個別の計画等で規定するため 変更なし。
24	-	インフラ	石垣市の自治基本常例に、水道を民営化しないことを盛り込んだ方が良いと思います。水は生命に必要なものだからこそ、きちんと明記した方がいいのではないかと思いました。	市民 40代 会社員	具体的な施策に関する事項は、個別の計画等で規定するため 変更なし。

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案 (赤字: 変更箇所)
25	43条	条例の見直し	<p>施政者が市民に対して不利な条文変更を行わないよう、下記の条文はより市民のための利益や権利が担保される方向で修正されるべきと考えます。</p> <p>6. 第43条（条例の見直し） この条文は、5年ごとに条例を見直すことと、市民の意見を踏まえた上での検討を義務づけている。これを削除、あるいは「必要に応じて見直す」と変更すれば、施政者の都合により見直し自体が行われなくなるおそれがある。条例の時代適合性と市民の声が排除される可能性がある。</p>	市民 30代 自営業 【A-6】	条例の改正には議会の議決が必要であり、行政が一方的に変えることはできないため、変更なし。
26	-	SDGs・デジタル化	平成27年の改正で男女共同参画や子育てが追加されたように、SDGsやデジタル化など、近年の社会的潮流も理念として盛り込むべきではないか。	委員	近年は、SDGsだけでなく、ウェルビーイングなどの表現もあるため、包括的に前文に含まれていると解釈し、変更なし。
27	-	条例の表現	<p>見直しについての意見ではありませんが、添付されている条例の内容を理解出来る市民がはたしてどれくらいいるのかが疑問です。</p> <p>石垣島で生活している農業に従事していた、あるいはしている高齢者はこういった文章や書類に接する機会は少なかったと思うし、10代～20代前半の会社勤めをした事のない世代はやはり文章に対しての理解が追いつかないのではないか。</p> <p>別の形で文言の内容をもう少しわかりやすく説明して貰えたら良いのかなと思います。</p>	市民 50代 自営業	
28	-	条例廃止	石垣市自治基本条例の廃止を求める意見 ※資料2_別添参照	市民 30代 事務	
29	-	市への要望 (福祉)	<p>②5年をめどに見直しとありますが、例えば、発達支援センター設置については既に五年を超えて未定な中、設置目標は令和9年（期限満）です。それよりも具体的な進行内容の提示を求めたいです。すでに健康的な社会資源となっていない福祉現場に感じます。</p> <p>適切な内容でなければ破棄もしくは、関係ある管轄へ意見としてまわしてくださると幸いです。</p>	市民 40代 アルバイト 【B-3】	
30	-	市への要望 (福祉)	・歩道の整備の検討(目の不十者は勿論、年寄り等が歩きやすく)や周囲の清掃。	市民 70代 介護関係	
31	-	市への要望 (環境)	第10章の環境保全について石垣市には竹富町と跨る石西礁湖をはじめサンゴ礁生態系豊かな海がありますが、近年の高水温の影響もありサンゴ礁生態系の衰退が顕著であり観光業、水産業にも大きな影響を与えています。衰退の一因としては島から排出される赤土や畜産糞尿、生活排水も挙げられる中で文化伝統の基盤である自然環境への本質的な改善を石垣市に強く求めます。	市民 30代 観光業	

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案 (赤字: 変更箇所)
32	-	市への要望 (環境)	<p>第10章に関して。</p> <p>①経済活動に起因して起こる自然破壊 ②市民生活においてほぼ無意識的に起こる自然破壊</p> <p>これらが加速度的に増幅し、他の多くの国や地域と同様に自然環境が悪化していると感じます。自然環境の変化をモニタリングし、結果を公表した上で必要な対策を可及的速やかに実施できる体制を整えることが実現への第一歩と考えます。</p> <p>温暖化による生態系への影響は、農作物への被害や漁業、健康への悪影響など広範囲に及びます。</p> <p>市民・事業者・市が協力し、世界に誇る『人と自然が共生する町』の実現に全力を注いでいけるよう、具体的な取り組みを望みます。</p>	市民 40代 ツアーガイド	
33	-	市への要望 (環境)	<p>●ポイ捨てゴミが多すぎる ポイ捨て禁止</p> <p>公園・牧草地や側溝に投げ捨てても多く観光客が増えたからではない 明らかに一部の島民のモラル低さ</p> <p>●動物の外飼い</p> <p>今時、犬をヤードやヤギ飼育の番犬にするのはいかがかと 散歩もしない繋ぎっぱなし 動物虐待では</p>	市民 50代 主婦	
34	-	市への要望 (環境・交通安全)	<p>観光客の増加に伴い、市内のゴミのポイ捨てが目立つ。自然を守るためにゴミの対策をしてほしい。市民は石垣市のゴミの分別が厳しいことを理解しているが、観光客は全くわかっていないため、対応が必要。100年後の石垣も今と変わらず海や自然がキレイな島であるようお願いします。</p> <p>カラスの子育て時期かもしれないが、子供や観光客がカラスに威嚇や攻撃されているのを見かけた。危険なためカラスの対策もしてほしい。</p> <p>路上駐車が多く、横断歩道に駐車しているのも見られ、歩行者が見えにくく危険。 取締を強化してほしい。</p>	市民 40代 公務員	
35	-	市への要望 (子育て)	子供たちの遊ぶ施設を増やしてほしい。	市民 20代 主婦	

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案 (赤字 : 変更箇所)
36	-	市への要望 (子育て)	<p>30代で子育てをしている世代です。雨の日でも遊べる場所が欲しいです。(ショッピングモール、水族館等)また、動物園等子どもが遊べる場所を増やして欲しいです。なぜなら、わざわざ沖縄本島にまで行かないと子どもたちに動物を見せることが出来ないからです。</p> <p>保育園についてです。 保育園によって、慣らし保育の期間に差があります。公立は1週間から2週間ですが、長いところですと1ヶ月。仕事をする親のための機関であるに拘わらず、復帰して1ヶ月は仕事が出来ない状況です。保育園入所のタイミングで月額全額支払っているので、なるべく早くならしを終わらせるべきだと思います。それができないのなら、月額を減らすなりの対応をすべきだと思います。また、土曜日保育についてですが、どこの保育園も人が足りないのか、家庭保育を促されます。ですが、利用者は月額払っていますので、利用したい時にできるべきだと思います。それが出来ないのなら、保育料を土曜日だけ別途で取るなりの対処をした方がいいと思います。</p>	市民 30代 会社員	
37	-	市への要望 (観光)	インバウンドの方がたくさん来ますが、英語表記の看板やお店が少なすぎます。観光されてる方も、働いてる方も大変です。空港や港にインフォメーションブースを作るなどしたほうがいいと思います。	市民 30代 宿泊施設の管理	
38	-	市への要望 (観光・その他)	<p>趣旨に相違があれば申し訳ないですが</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人による土地取得の規制、監視を求めます ・クルーズ船による外国人の大量入島により市民の安全や生活環境が害され、市民税で整えられている施設の環境悪化が見受けられますので、クルーズ船への入島税やなんらかのルールを作成いただきたい 具体的な被害としては観光地や住宅地での排便、ポイ捨てなどの廃棄物の増加、トイレのマナー違反 ・免税店の規制、外国人が日本円を使わず外国通貨のみで売り買いし、市民に利がない興行の規制 	市民 40代 会社員	
39	-	市への要望 (観光・マリン産業・漁業)	<p>各港に使われていない廃船や船上げ場に使う予定がない船がありすぎます。</p> <p>新規参入をしようとしても係留する場所がない為に時間が掛かる為に断念、マリーナも待ちが多すぎてすぐ始めたくても数年後になってしまふ、廃船しようにもお金が掛かる為に係留したままにするなど悪循環。</p> <p>せっかくマリンレジャーで観光業が盛んでも、新規参入がすぐにできない状況では競合もあまりなく既存の業者があぐらをかいている状態。</p> <p>漁協やマリーナ、行政が協力をして、未使用船、廃船の強制撤去、もしくは廃船助成金などの実施。新規参入へのガイドラインを強化するなど対策が必要。</p>	市民 40代 遊漁船乗組員	

No.	条項	分野	意見	意見者情報	事務局条文改正案・対応案 (赤字 : 変更箇所)
40	-	市への要望 (公共施設)	学校体育館の使用料の改正をお願いします。現在、大規模校も小規模校も利用料が同じ金額なので、とても不公平感があります。西北部や郊外の学校の体育館は面積も狭く、対象利用者も限られています。大規模校のある市街地では、総合体育館もあり、空いていれば個人でも安価で使用できますが、郊外の市民が利用するには時間とガソリン代もかかります。これを不公平だと教育委員会に異議を申し出ましたが、条例があるからなにもできませんとのことでした。なので、根本の条例を見直す必要があると思います。西北部地域や郊外では、地域と学校の関係性が市街地のそれとは異なります。学校行事への地域の協力や地域住民の体力維持、地域の懇親の為にも、利用料の免除・減免などの特例も必要だと思います。また、地域の住民が日頃から学校施設を利用することで、災害時の避難所になった場合など、市街地に住む教職員などが来られなくても困らずに運営できると思います。市の財産は市民が有効に活用すべきです。よろしくお願いいたします。 	市民 60代 自営業	
41	-	市への要望 (その他)	ユーロレナモール等を禁煙区域にして欲しい。	市民 40代 会社員	
42	-	市への要望 (その他)	ふるさと納税の寄付金を変なバーベキュー大会に使うのはどうかと思う。もっと困っている市民に使ってくれよ	市民 30代	
43	-	その他	台湾航路の船の購入や渡航費の援助に税金を使うのはおかしい。さらにその運営会社が民間で有るという事はもっとおかしい。一部の人への利益贈与ではないだろうか?	市民 60代 自営業	
44	-	その他	長期政権の弊害で一部の偏った関係者との癒着があり、政治と金の問題が浮き彫りになっている。石垣島という閉鎖的な土地柄なのか、癒着や談合などが当たり前にあり閉口せざるを得ない。とにかく金の使い方が悪い。悪すぎる。内地からの移住者はこのような石垣市の実態を知れば知るほど島を離れなくなります。	市民 40代 自営業	
45	-	その他	市役所の瓦は沖縄の赤瓦では無いのでこの瓦を許可した前市長は責任をとって自費で沖縄の瓦に直すべきだと思う。沖縄県内の市役所としては恥ずべきものだと思う	市民 60代 飲食業	
46	-	その他	自民党は自ら不信任案に賛成したのにその人を立候補させ推薦するのは人として間違って無いでしょうか?	市民 60代 自営業	